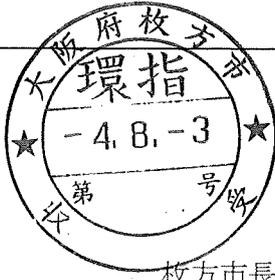


（第1面）



産業廃棄物処理計画書

2022年 4月 15日

枚方市長 殿

提出者

住 所 大阪府枚方市中宮大池3丁目1番1号

氏 名 共英製鋼 株式会社 枚方事業所 事業所長 川井 健司

（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）

電話番号 072-849-3221

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	共英製鋼 株式会社 枚方事業所
事業場の所在地	大阪府枚方市中宮大池3丁目1番1号
計画期間	2022年4月1日～2023年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

①事業の種類	22 鉄鋼業
②事業の規模	328,032(t/年)
③従業員数	201人(2022年3月31日時点)
④産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙1の通り

（日本工業規格 A列4番）

## 産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図) 別紙2の通り

## 産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度 ( 2021年度) 実績】		
	産業廃棄物の種類	①鋳さい	②ガラスくず
	排 出 量	37,904 t	2,178 t
	(これまでに実施した取組) 不純物が多い副資材(造滓材)の入荷を制限した。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	①鋳さい	②ガラスくず
	排 出 量	36,084 t	2,132 t
	(今後実施する予定の取組) 高品質スクラップの入荷比率を増加していく。		

## 産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 鋳さい、ガラスくずを区別して、発生から処分まで管理している
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 現状の管理体制を継続する

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年度（                      年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	【前年度（                      年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減 量した産業廃棄物の量	t	t
(これまでに実施した取組)			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減 量する産業廃棄物の量	t	t
(今後実施する予定の取組)			

## 自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（            年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

## 産業廃棄物の処理の委託に関する事項

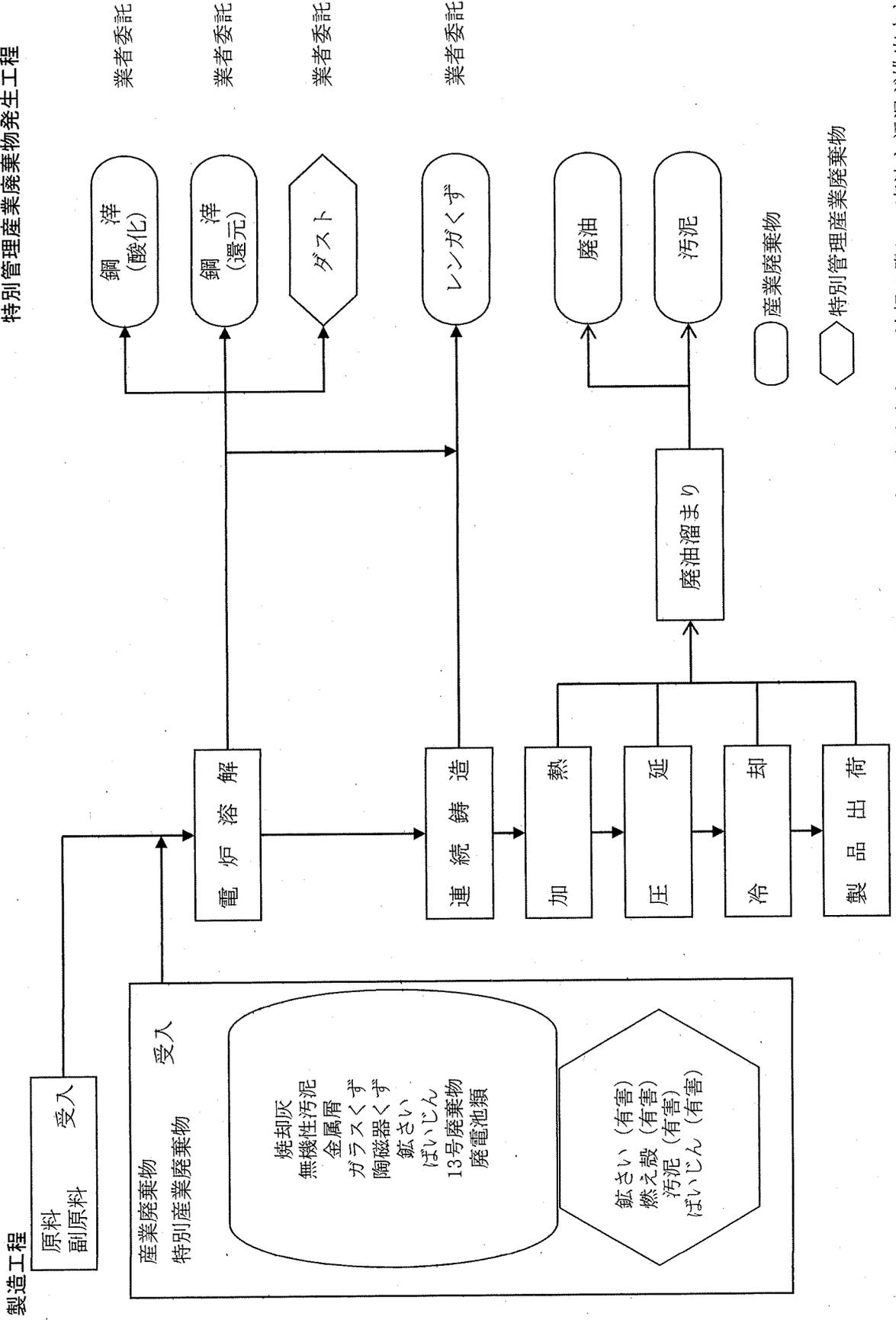
①現状	【前年度（ 2021 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	①鉍さい	②ガラスくず
	全処理委託量	37,904 t	2,178 t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	37,904 t	2,178 t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組) ① マニフェストによる発生量と中間処分までの管理を継続する ② 中間処分場を視察して、適正処理が行われていることを確認する		

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	①鉾さい	②ガラスくず
	全処理委託量	36,084 t	2,132 t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	36,084 t	2,132 t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(今後実施する予定の取組) ① マニフェストによる発生量と中間処分までの管理を継続する ② 中間処分場を視察して、適正処理が行われていることを確認する		
※事務処理欄			

発生工程フローシート

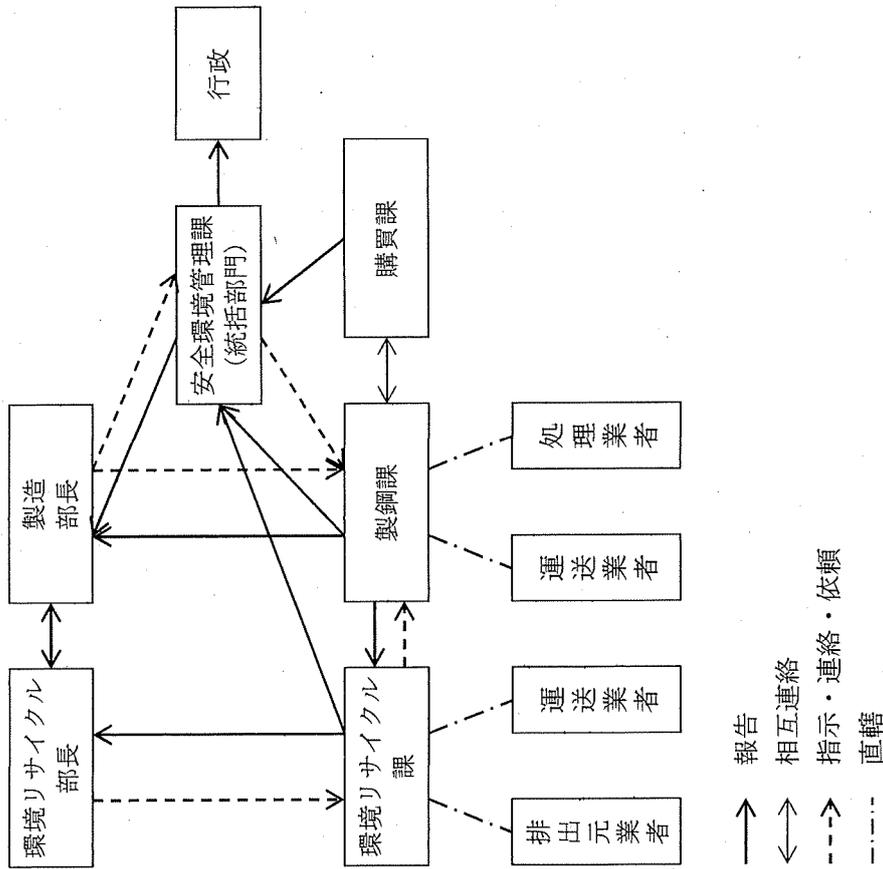
産業廃棄物  
特別管理産業廃棄物

産業廃棄物発生工程  
特別管理産業廃棄物発生工程



※数年に1回工場内の廃油溜まりの清掃の際に、廃油と汚泥が排出される。

産業廃棄物処理に係る工場組織と役割



- 部長
  1. 各部署への指示
- 安全環境管理課
  1. 産業廃棄物の発生から処分に至る迄の工程を統括的に把握管理
  2. 産業廃棄物の種類、発生量、排出量及び性状等のチェック、集計等
  3. 事業場外処理施設の定期的査察
  4. 行政に対する報告
  5. 各部署への連絡
  6. 最終処分場の稼働状況の把握
- 製鋼課
  1. 産業廃棄物の中間処理
  2. 各施設の維持管理、点検等
  3. 排出する産業廃棄物の処理業者、運送業者への委託契約、委託量等の管理
  4. 排出する産業廃棄物の種類、性状、発生量及び排出量のチェック
  5. 排出する産業廃棄物の排出量の計量
  6. 排出する産業廃棄物の分析及び環境測定
  7. 排出する産業廃棄物のマモニフェストの発行・管理
- 環境リサイクル課
  1. 中間処理する産業廃棄物の契約、排出元業者との折衝
  2. 中間処理する産業廃棄物の種類、性状、量のチェック
  3. 中間処理する廃棄物の保管庫の維持管理、点検等
  4. 中間処理する産業廃棄物のマモニフェストの管理
  5. 製鋼課への産業廃棄物の中間処理の指示
- 購買課
  1. 委託料の支払い